

廃棄物対策審議会議事録

会議名	廃棄物対策審議会
日時	平成21年10月9日(金) 午後1時30分～4時
場所	リサイクルプラザ研修室
出席	篠山委員、恵委員、中島委員、高橋(一)委員、高橋(順)委員、能村委員、紅谷委員、恵良委員、大橋委員、鈴木委員、亀山委員、亀田委員、中西委員、矢野委員
欠席	角田委員
事務局	宇仁菅環境部長、岡田環境部次長、宮崎リサイクル推進課長、内藤クリーン推進課長補佐、吉岡リサイクル推進課長補佐、片浦同課リサイクル係長、玉ノ井同課主査、松岡同課事務員、コンサル：(株)エイト日本技術開発(中尾氏、王氏)
傍聴人	無
次第	(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて (2) その他について
資料	・資料1 意見集約シートNo.7 ・資料2 審議会委員の意見に対する回答案 ・資料3 一般廃棄物処理基本計画(素案)修正案
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

1 開会	
2 あいさつ	
3 議題	
(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて	
会長	議題は「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」である。 初めに、資料1「意見集約シートNo.7」について、事務局から説明いただきたい。
事務局	資料1「意見集約シートNo.7」について説明。
会長	前回までの審議会の意見を集約したものである。 資料2「審議会委員の意見に対する回答案」及び資料3「一般廃棄物処理基本計画（素案）修正案」は、関連する資料である。資料2及び資料3について、引き続き事務局から説明いただきたい。
事務局	資料2「審議会委員の意見に対する回答案」について説明。
事務局	資料3「一般廃棄物処理基本計画（素案）修正案」について説明。
会長	前回の審議会で配布した資料「流山市一般廃棄物処理基本計画書（素案）」が、市長から諮問された内容である。 本日配布した資料2は、基本計画書（素案）に関する前回の審議会の意見に対する回答であり、資料3は審議会の意見を踏まえ基本計画書（素案）に修正を加えたものである。質問・指摘があればお願いしたい。
A委員	資料3「基本計画（素案）修正案」では、家庭ごみの減量目標のところに「重量の目安」が加えられた。3人家族を例に、1世帯1日あたりのごみ削減量（120グラム分）に相当する食材の量の目安が表示されているが、主婦に分かりやすく100グラムならピーマン何個分とか、反対に玉ネギ1個なら何グラムという表示にしてほしい。
B委員	もっと例を増やすと具体的に分かりやすい。また、A委員が言うように、「〇〇なら何グラム」と表示した方が分かりやすい。
事務局	基本計画書にあまり多くは盛り込めないが、意見を踏まえ、書ける範囲で例を増やしたい。また、「重量の目安」の表現方法も修正する。
C委員	家庭ごみの減量目標で「水切りの徹底により、平成20年度より1人1日平均で20グラムを削減…」とある。水切りによって重さは減るが、ごみの量は減らないのではないか。
事務局	指摘のとおり、ごみ自体の量は変わらないが、ごみ量とは、クリーンセンターに搬入されたごみの重量である。ごみに含まれる水分もごみ重量としてカウントされる。水切りによって、ごみの重量が減ることで、ごみ量も減るということである。
C委員	ごみを減らすのではなく、重さが減ればよいのか。
事務局	ごみ自体を減らすことが最大の目標であるが、水切りの効果としては、焼却炉にごみを投入した際のカロリーが上がり効率よく燃焼できる。その分、灯油の節約やCO2の削減にも繋がる。
C委員	その辺のことも表記した方が市民に分かりやすい。このままでは、水切りをして、ごみの重さだけを減らせばよいと受け取れる。
会長	C委員が指摘した内容は、基本計画書（素案）の42頁、個別施策「家庭における水切りの徹底」のところに表記はしている。ただし、指摘のとおり、生ごみは水を切って乾燥させるだけでよいというものではない。

D委員	<p>家庭での水切りは、今回の基本計画の大きなテーマの一つである。各家庭に水切りを広めていくことも大事だが、前回の審議会で、E委員から、パッカー車に溜まる水が非常に多いという話があった。その発言が、議事録にも本日の配布資料にも何処にも掲載されていないのは大変失礼である。</p> <p>私の考えは、水切りを各家庭に求めるだけでなく、事業者にもクリーンセンターで計量する前に水を抜いてもらい、本当のごみ量を計量してデータとする。市民には水切りを提案し、クリーンセンターとしては、車両ごとに計量前に水を抜く2本立てでやっていただきたい。</p> <p>ぜひ一度、パッカー車の水を抜いた場合と抜かない場合の差異を確認していただき、それが非常に有効であれば、全台数、計量前に水を抜くことも、水切りの一つの大きなテーマになる。家庭に強いるだけではなく、クリーンセンターとしても、そういう改善をするべきである。基本計画書（素案）に加筆していただきたい。</p>
事務局	<p>計量前にパッカー車の水を抜くという意見であるが、抜いた水の処理の問題がある。どこかに溜めて、処理施設で処理することになると投資が必要である。</p> <p>水が溜まらないよう、できるだけ水切りをしていただくことが理想である。パッカー車が、水を途中で上手く出せるかという車両の構造の問題もあり、直ぐに実行に移していくのは難しい。</p>
D委員	<p>当然、汚水処理に対する予算も必要となるが、本来ごみではない水を一緒に計量し、ごみ量として数値を出すこと自体おかしな話である。直ぐに実行できないことは分かっているが、一つのテーマ、検討課題として入れていただきたい。</p>
事務局	<p>前回の審議会でE委員の発言は、資料1「意見集約シートNo.7」には掲載していないが、議事録には掲載しているので了承願いたい。</p> <p>もう一点、計量前にパッカー車の水を抜く計量方法の見直しについては、まずは先進事例があるか調べ、費用を掛けずに何処までできるか今後検討していきたい。</p>
E委員	<p>パッカー車は後の扉からごみを入れる。屋根があるので、雨が降っても、水は溜まらなると考えられるが、扉を開け閉めする部分に隙間があり、大雨の場合は1時間で水を溜めるタンクがいっぱいになる。雨の日に事業系ごみを回収する場合、事業所によっては汚水処理のマスがあるので水を抜かせていただいている。ごみを空ける前に、汚水処理ができる、水を捨てる場所があれば、より正確な数値が出るだろうというのが前回の意見である。</p> <p>ラーメン屋など大量の汁が出る事業所には、できるだけ水切りをお願いしている。呼び掛けに協力いただいている某店舗では、汚水処理施設がある。100パーセント各事業所にそうしてくれとは言えないが協力はしてほしい。</p> <p>少なくともクリーンセンターに処理施設があれば、費用は掛かるが、より正確なごみの量が把握できる。</p>
F委員	<p>技術的、費用的に解決ができないのなら、基本計画書（素案）の6頁、基本施策「(1)大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」の「1)発生抑制の推進」の課題として、ごみと水を分けて処理する活動や文化、技術の研究も必要であると記述できないか。</p> <p>各家庭に二重のごみバケツを置き、スパゲッティを茹でる時のザルのような考え方で、隙間から水を落とす。また、パッカー車では、車の中でごみが圧縮され、重い水分が下に落ちる。走りながら合理的に水が分けられる時間があり、その分けられたものを適正に処理する考え方は非常によいので、そこに対してどう後押しする</p>

	<p>か、課題とできないか。</p> <p>事業系ごみも、きちんと分けている場合は処理料を安くする或いは逆にインセンティブをどう付けるのか。家庭ごみでも、よく分けたり絞ったりしている場合は処理料を安くするような仕組みにまで繋がれば、一生懸命、水切りするかもしれない。</p> <p>動機として、やる気になることとの連携の仕組みができていないので、そういうことも書けたらよい。</p>
会長	<p>生ごみについては、当審議会でも研究課題としている。水切りの話や各委員からの発言を総合して、基本計画書或いは答申書の附帯意見・要望に入れるなど、何らかの形で盛り込みたい。</p>
G委員	<p>可燃ごみの数十%が水分である。家庭で水切りをしない場合、パッカー車は水を運んでいることになり、その運搬にかかる燃料、そこから発生するCO₂の削減にも、水切りは重要であることを盛り込んでいただきたい。</p> <p>家庭ごみの減量目標に、「水切りの徹底により、平成20年度より1人1日平均で20グラムを削減」とあるが、もう少し位置付けをしっかりとの方が、市民にも努力していただける。</p>
B委員	<p>基本計画書（素案）の64頁。個別施策「市が進めるリサイクル」の「2）職員の意識の向上」に「平成21年3月に本庁及びクリーンセンターがエコアクション21の認証・登録を受けたことから…」とあるが、エコアクション21について説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>中小企業や自治体向けの環境管理システムで、事業所内の環境負荷を減らすため、全職員が協力して取り組む認証登録システムである。</p>
B委員	<p>どこで認証しているのか？</p>
事務局	<p>認証登録の審査をする財団法人がある。本市の場合は、今年1月から3月にかけて、書類審査と現地審査を受け認証登録した。</p> <p>認証登録後も、環境負荷を減らす活動、例えば無駄な電気を消す、ごみを減らすなどの取り組みを継続しなければならない。全職員に周知・徹底を図っているが、前回、H委員から指摘されたレジ袋の削減にしても、全職員に徹底されていない。一つの課題である。</p>
B委員	<p>市内で認証登録を受けている事業所が他にあるのか？</p>
事務局	<p>正確には憶えてないが、取得した事業所は2つか3つある。</p>
I委員	<p>先程、水切りをしてもごみの量は変わらないという話があった。生ごみ処理機を使用しているが、攪拌して水を切り乾燥させるため、ごみの量が8分の1程度になる。各家庭に生ごみ処理機を設置していただければよいが、費用などの問題もある。水切り容器も使ってみたが、高齢者には硬くて押し難い。各家庭で生ごみを乾燥させて出せば、パッカー車の問題も解決するし、クリーンセンターで焼却処理する際のCO₂削減にも繋がる。生ごみ処理機でなくても、何か乾燥できる価格の安いものがあれば、各家庭に入れていただければよい。</p>
会長	<p>I委員の指摘に関しては、基本計画書（素案）の中でかなり対応できる形にはなっている。生ごみ処理機の購入補助制度があり、乾燥型生ごみ処理機もかなり普及してきている。一方で、乾燥させるには電気が必要であり、どちらが良い悪いということではない。生ごみの問題については、総合的に捉えていく必要がある。</p>
J委員	<p>資料2「審議会委員の意見に対する回答案」2頁の40。前回の審議会で「堆肥化のプロジェクトを考える」を「資源化プロジェクトを考える」とした方がよいと</p>

	<p>言ったのは、生ごみは堆肥化だけでなく、燃料ガス化など色々な資源化の方法があり、この際、色々な資源化のプロジェクトを立ち上げたらどうかという趣旨である。</p> <p>生ごみ処理の問題は難しい。生ごみ乾燥機で処理するだけでなく、生ごみを何処かの集積所に集め、それを回収して乾燥化する方法もある。人によって、生ごみ処理機は電気を使うので嫌だという方もいる。補助制度があるのに、設置基数が増えないのは何か原因があり、それだけでは上手くいかない。</p>
会長	<p>資源化という大枠の話と、生ごみの水切りに関する話、それらを総合的に捉えることが必要である。J委員が言うように、生ごみ処理は堆肥化だけではない。例えば、生ごみ発電という方法もある。ただし、電気を起こすには、逆にゴミが必要になる。それでも、ゴミの量を考えた時、この地域では生ごみ発電をやってみようということがあってもよい。どの方法を選ぶかは各市の方針であり、市民が主体的にどういう街にしていくかということである。</p> <p>生ごみに限らず、剪定枝も含め、資源化には色々な方法がある。資源化という大枠でプロジェクトを考え、その中に色々なメニューを用意していく。こうした見方について、どこかに、できれば基本計画書（素案）に入れてほしい。</p>
A委員	<p>主婦の集まりで、水切りについて聞いたところ、三角コーナーや受け皿で水を切りゴミを出しているという回答がほとんどであった。私は手で絞っているが、強く絞ると約200～300cc程度の水が出る。以前、水切り容器を配った時に「こんなものでは絞り切れない」と意見を出したが、手で絞った場合と大きな違いがある。水切りを推奨する頁に「手で強く絞る」という言葉を加えると、ゴミに拒絶反応がない方は協力してくれるのではないかと。</p> <p>もう一点。現在、プラスチック類は「容リプラ」と「その他プラ」を混合収集し、クリーンセンターで選別処理しているが、資源化できる「容リプラ」を拾っているのか、それとも「その他プラ」を取り除いているのか。どちらの方法かで、大きな違いがある。本日は見本（錠剤の袋）を持ってきた。これも「容リプラ」である。こんな小さなもので必死にプラスチックに入れても、クリーンセンターの選別作業で「容リプラ」として拾えないなら、今後はプラスチックに入れる必要がないから聞いてきてほしいと質問を受けた。選別方法を教えていただきたい。</p>
D委員	<p>関連して、平成24年度実施を目途に「容リプラ」と「その他プラ」の分別方法を見直すことが基本計画書（素案）に書いてあるが、ゴミ発生量や資源化量の数値には反映されているか。</p>
K委員	<p>関連して、基本計画書（素案）では、「その他プラ」は「燃やすゴミ」に入れるとある。前にも指摘したが、「その他プラ」を「燃やすゴミ」に変更するのであれば、プラスチックを燃やしても、焼却炉の能力は十分であり、ダイオキシン等の大気関係についても問題ないということを入るべきである。</p>
事務局	<p>D委員の質問については、ゴミ発生量や資源化量の数値に反映している。</p> <p>K委員の指摘については、プラスチックを燃やしても問題がないという記述を入れる。</p>
事務局	<p>A委員の質問については、収集したプラスチックの中から、資源となる「容リプラ」を選別している。「その他プラ」及び汚れた「容リプラ」は焼却炉に回る。</p>
A委員	<p>小さいものも「容リプラ」として選別できるのか？</p>
事務局	<p>混合収集したプラスチックを「容リプラ」と「その他プラ」に手選別しているが、ここまで小さいものは難しい部分がある。</p>

B 委員	小さいから選別できないというのは問題である。
A 委員	クリーンセンターの選別作業が「その他プラ」を取り除く方法であれば、小さいものも「容リプラ」に回るが、反対であれば焼却処理に回るので、小さいものまでは分別したくないというのが、その方の質問の趣旨である。
事務局	<p>現在は、「容リプラ」と「その他プラ」をプラスチック類として混合収集し、市で選別作業を行い、「容リプラ」は資源化し、「その他プラ」は焼却している。</p> <p>しかし、市民の方から、「その他プラ」を焼却するのなら、初めから「燃やすごみ」に入れた方がよいという意見があったことを踏まえ、今回の基本計画書（素案）で、市民の方に「容リプラ」と「その他プラ」を分別して出していただく提案をした。</p> <p>指摘のとおり、クリーンセンターの手選別作業で小さい「容リプラ」を選別するのは難しい。そうしたことも踏まえて、分別方法を見直す提案である。</p>
事務局	<p>先程、K 委員からの指摘に対し、「プラスチックを燃やしても問題がないという記述を入れる」と回答したが、基本計画書（素案）の 5 6 頁に、「一方、流動床式ガス化溶融炉を有するクリーンセンターの焼却施設は、平成 1 6 年度から稼働していますが、「その他プラ」を燃やすごみに加えても、周辺環境に影響を与えることなく処理する十分な能力を有することが実証されています。また、分別方法に関し、プラスチック類の一部を結局燃やすごみと一緒に焼却していることへ不満の意見が指摘されています」と明記している。</p>
K 委員	<p>資料 3 の 1 3 頁に「運転段階の CO₂ を極力減らせるよう、計画的な運転計画の立案と実施」とあるが、「計画的な運転計画」という表現は文書としておかしい。「合理的な運転計画」とした方がよい。</p> <p>同様に、1 頁の（2）資源化率の注釈に「事業者による資源回収の増加（市が回収量を把握できない）」とあるが、「事業者による資源回収の増加（市が回収量を正確には把握できない）」とした方がよい。</p>
事務局	指摘のとおり表現を変更する。
F 委員	<p>資料 3 の 1 頁「資源化率」の部分に「資源物減少の考えられる原因」とあり、3 頁「ごみ処理の実績」の文中に「集団回収は過去 5 年間を通して減少傾向にあり、その考えられる原因として」とあるが、1 頁は「資源物の減少原因と考えられる事柄」、3 頁は「その原因と考えられる項目」とするなど表現を工夫した方がよい。</p> <p>また、2 頁「事業系のごみの減量目標」の文中には、「2 0 年度の事業系ごみ発生量（1 1, 6 6 0 トン）」、「3 0 年度の発生量の推定（1 4, 7 0 2 トン）」、「目標削減量（1, 5 7 0 トン）」の数値が出ているが、3 つの数値の関係が分かり難い。最後に「3 0 年度の発生量が 1 3, 1 3 2 トンになるよう抑制を目指す」と加えると分かりやすい。</p> <p>もう一点。資料 3 の 7 頁に「ごみ発生量の予測」の表がある。前回配られた「基本計画書（素案）」の 7 7 頁にも同じ表があるが、平成 2 6 年度の予測数値を見比べると微妙に数値が違う。何か理由があるのか？</p>
コンサル	<p>資料 3 は、基本計画書（素案）に審議会の意見を踏まえ修正を加えたものである。今回、個別施策「マイバッグの普及促進」のマイバッグ持参率について、現状数値を 1 0. 6 % から 3 7. 6 % に、平成 2 6 年度の目標数値を 5 8 % から 6 0 % に修正している。このことにより、ごみ発生量の予測についても数値が変わっている。</p>
会長	<p>資料 3 の 2 頁「数値目標」の表に、平成 2 6 年度の 1 人 1 日あたりのごみ発生量の目標数値 9 2 0 グラム以下とあるが、7 頁「ごみ発生量の予測」の表では 9 2 1</p>

	グラムとなっている。整合性を図り修正していただきたい。
事務局	修正する。
H委員	資料3の13頁。ごみの焼却に伴うCO2排出量の削減目標があるが、平成26年度に15%削減、30年度に20%削減としている。 国の目標では、平成32年に25%削減としているが、無理ではないかと言われている。目標数値が高いのはよいが、算出の根拠を伺いたい。
事務局	生ごみの水切りの徹底により、家庭ごみを1人1日あたり20グラム削減することを目標としているが、市民全員に取り組んでいただいた場合、かなりの量になる。これにより、焼却炉でごみを燃やすために使用する灯油が節約できる。 また、焼却炉の計画的な運転を実施し、あまり立ち上げたり止めたりせず、できるだけ連続して運転することにより、使用する灯油の量が削減できる。 生ごみの水切りの徹底と焼却炉の計画的な運転によって削減できる灯油の量を合わせると、約20%分のCO2に相当するという考え方である。 なお、環境政策課で検討策定している「地球温暖化対策実行計画」では、平成32年に市域からのCO2排出量を平成19年度に比べて20%削減するという目標を掲げている。
G委員	焼却炉だけで考えるのは仕方がないが、先程のパッカー車の燃料などを含めると、パーセントが上がるかもしれない。ここにある目標数値が達成できるのではないか。 それから、CO2の計算は灯油だけで計算したのか？ 色々な計算方法があり、あとで数値を操作しようと思えばできてしまう。現段階での計画では、この計算式で行ったと記録を残した方がよい。
K委員	先程、流山市のCO2削減の目標値が高いという話があったが誤解である。 国の目標は、平成2年の排出量を基準に、32年までに25%削減だが、流山市の目標は、平成20年の排出量を基準に、30年に20%削減する計画である。平成2年から平成20年の間にCO2排出量は相当上がっている。そこから20%削減する市の目標値は、国の目標値よりは低く、決して高い数値ではないと認識した方がよい。
H委員	事業系ごみの減量として、市内の飲食店で割り箸の削減に取り組んでいる。 今回は、これ（水のボトルサーバー）を持ってきた。ペットボトルの削減に繋がるということで、事業所で普及してきている。 それと市民向けには、乾電池の問題がある。クリーンセンターには、乾電池が山積みで保管してある。テレビCMでも「電池は充電して繰り返し使う」と流れている。こうした取り組みについて、事務局はどう考えているか？
事務局	ボトルサーバーについては、既に環境政策課でも使っている。 乾電池の問題については、特に指導はしていない。基本計画書に盛り込めるか、或いはどう指導できるのか、直ぐには回答できないが、何かでお知らせしたい。
会長	資料3「基本計画（素案）修正案」は、前回の審議会で意見が多かった部分が反映されたものである。それ以外の部分で、何が基本計画書（素案）に関して指摘等があればお願いしたい。
B委員	基本計画を次に見直すのは平成26年度である。平成24年度から「容リプラ」と「その他プラ」に分別区分を改定するならば、今回の基本計画書に分別の仕方を掲載しなければならない。
K委員	基本計画書（素案）の79頁に掲載している。

B 委員	先程、A 委員が「小さい容リプラは選別できるか」と聞いた時、それを今度は各家庭にお願いすると説明があった。それと同時に、クリーンセンターでは、選別方法をどう変えるのか説明が必要ではないか。
事務局	基本計画書（素案）79 頁の分別表に関連して、57 頁に「これらのことから、平成24 年度実施を目途に「容リプラ」と「その他プラ」の分別方法を見直し、周知徹底を図った上で実施します」と書いてある。
B 委員	この文書でもよいが、先程説明があった選別の仕方では、クリーンセンターでは何も努力をしないことにならないか。
事務局	クリーンセンターでは、基本的に今までどおり選別作業を行う。「容リプラ」の排出方法が変わっても、適切に分別されているか、点検させていただく必要はある。
K 委員	次の審議会では答申案について討議することになるが、いきなりもらってもチェックできない。事前に配布してもらえるのか。
会長	本日は、前回までの議論を踏まえて作成した答申書（たたき台）を用意している。今から事務局に配布していただくが、準備をしている間、基本計画書（素案）修正案について、他に指摘等があればお願いします。
F 委員	先程、焼却炉の計画的な運用によりCO2 を削減していくマネジメントの話があった。焼却炉が10 年はもつという前提であるが、平成26 年度或いはその先に、焼却炉の改良・改善は必要ないのか。技術革新が必要であるなど、現時点で分かっていることはあるのか。
事務局	クリーンセンターには、流動床式ガス化溶融炉69 トンが3 炉ある。3 炉稼動した場合、1 日当たりの最大処理能力は207 トンである。一方、ごみピットに入ってくる1 日当たりのごみ量は約120 トン。そのほかりサイクル館から焼却に回るものが約30 トンで、合わせて約150 トンと想定している。 焼却炉の立ち上げには灯油を使っているが、できるだけ計画的・効率的に炉を継続稼動することで、立ち上げに必要な灯油の節約になり、CO2 削減にも繋がる。そのためには、焼却炉の突発的な故障を少なくすることが必要であり、炉の耐火物などが壊れる前に、休んでいる炉を保全・修繕するなど、計画的な運転を繰り返すことで効率的に回す。新たに流動床の設備を変えるということではない。
F 委員	人員（作業員）について、24 時間体制で配備していくのか、市の直営でやっていくのかなど、基本計画書（素案）の記述以外で変更することがあるか。
事務局	ごみ焼却施設の運転状況は、7 時から19 時までが市職員の直営であり、それ以外の時間帯は民間委託している。この体制は、今のところ変更する予定はない。
K 委員	基本計画書（素案）の32 頁から75 頁。各個別施策に「①前回計画での取り組み内容」、「②取り組み内容の評価（Check）」、「③廃対審意見」、「④市民意見」、「⑤先進事例」、「⑥見直し後の取り組み内容（Act）」がそれぞれ掲載されているが、どこまでが基本計画書に載るのか？
会長	実際の基本計画書には、「②取り組み内容の評価」と「⑥見直し後の取り組み内容」の部分だけが載る。お配りした資料には、審議会での議論をしやすくするために、他の情報も載せている。 答申書（たたき台）の準備ができたので、ご覧いただきたい。
会長	これまでの審議会の意見をまとめ作成した答申書のたたき台である。本日の議論した内容も加えることになるが、意見をいただきたい。
D 委員	修正要望箇所の部分。「1. 最終処分量については、最終処分率を併記するなどし

	<p>て全体量に対する割合も常に配慮するシステムを構築すること」とある。</p> <p>「常に配慮するシステムを構築すること」ではなく、「削減或いは軽減するシステムを構築する」とした方がよい。最終処分量を配慮するというのはいりえない。</p>
会長	<p>これは答申書の案ではなく、たたき台である。全体的なまとめ方に関しても指摘いただきたい。</p>
F委員	<p>流山市は、市民が頑張っていることを入れたい。自画自賛でもよいので、自分たちの自己評価があって然るべきである。これだけのことに取り組みチャレンジしている自治体で、市民もすごく頑張っている。だから事業者と一緒にやっていける。総体的な認識として、“私たちの凄さ”のようなものを一項目入れていただきたい。</p>
会長	<p>同感である。諮問を受けた際にも、「他の自治体から、流山市は自治会がしっかりしていると羨ましがられる」という話を市長にした。どこかに「市民はみんな頑張っている」と入れることで、「さらに頑張ろう」という雰囲気にも繋がる。</p>
H委員	<p>2頁。今回の計画について、特に留意事項として指摘する内容があるが、文末が「…を検討する」となっている。「検討する」というのは役所言葉であり、私には「やったけれども出来ない」と同じに思える。このままの表現でよいか。</p>
会長	<p>この答申書は審議会が出すもので、通常は「検討すること」という表現が多いが、何かよい言葉があるか。</p>
D委員	<p>例えば「…システムづくりを<u>検討すること</u>」を「…システムづくりを<u>構築する</u>」とする。ダイレクトな表現でよいのではないか。</p>
会長	<p>直接的な表現にした方がよいという指摘である。</p>
G委員	<p>1頁に、本基本計画の推進に当たっての審議会の意見があるが、地球温暖化対策のことしか書いていない。これでは、地球温暖化対策のための基本計画と読み込めてしまう。最近の流行に乗って書いた部分があると思うが、もう少しオーソドックスに、基本方針である「大量廃棄・大量リサイクルからの脱却」などについて書いた方がよい。</p>
会長	<p>これはあくまで答申書のたたき台である。本日の意見を踏まえ、答申書（案）を作成したい。なお、今回は最終回である。基本計画書（素案）についても、誤字・脱字を含め細かい部分についても指摘いただきたい。</p>
(2) その他について	
会長	<p>その他について、何かあればお願いしたい。なければ、本日の議事はこれで終了する。次回の審議会は10月30日に開催予定である。</p>